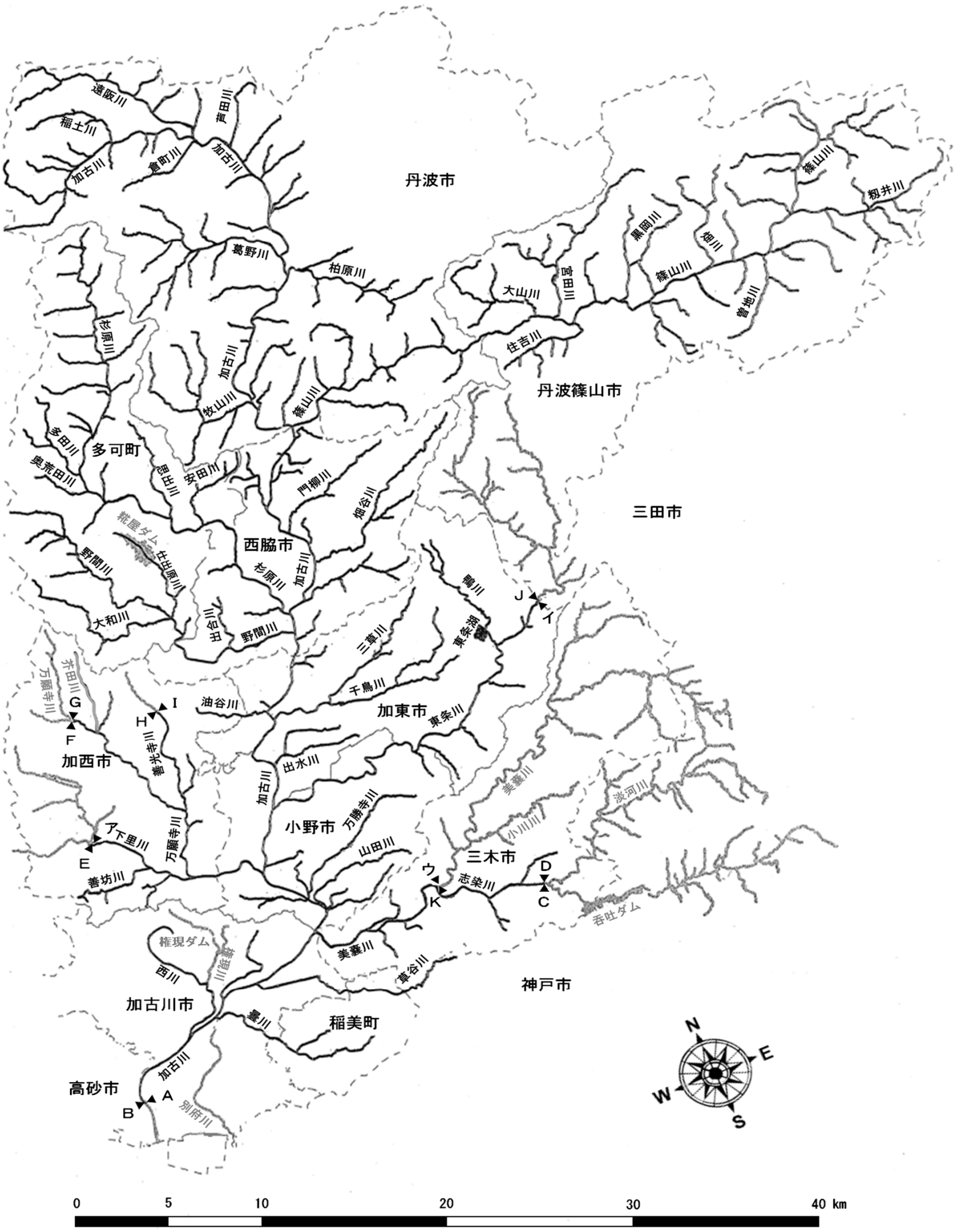

免許番号　内共第４号

漁場の位置　加古川市、高砂市、加古郡稲美町、小野市、加東市、三木市、多可郡、西脇市、加西市、丹波市及び丹波篠山市地先
（加古川本支流及び東条湖の区域）

漁場の区域　次の点Ａ及びＢを結んだ線から上流の加古川本支流の区域と東条湖の区域。ただし、Ｃ及びＤ、Ｅ及びア、Ｆ及びＧ、Ｈ及びＩ、Ｊ及びイ、Ｋ及びウを結んだ線から上流の区域及び芥田川並びに権現川を除く。

点の位置

Ａ 加古川市山陽電気鉄道加古川橋梁左岸下流基柱
Ｂ 高砂市山陽電気鉄道加古川橋梁右岸下流基柱
Ｃ 三木市志染町眼鏡橋左岸下流基柱
Ｄ 三木市志染町眼鏡橋右岸下流基柱
Ｅ 加西市東長町と両月町の境界線と万願寺川支流下里川右岸との交点
Ｆ 加西市下道山町大内橋右岸下流基柱
Ｇ 加西市下道山町大内橋左岸下流基柱
Ｈ 加西市和泉町馬橋右岸下流基柱
Ｉ 加西市和泉町馬橋左岸下流基柱
Ｊ 加東市と三田市の境界線と東条川右岸との交点
Ｋ 三木市美囊川左岸堤防と志染川右岸堤防との交点
ア Ｅから59度40分の線と対岸との交点（万願寺川支流下里川左岸）
イ Ｊから157度30分の線と対岸との交点（東条川左岸）
ウ Ｋから0度の線と対岸との交点（美囊川右岸）

令和５年９月１日　免許
内共第４号漁場図